

令和3年度 指定管理者事業評価報告書

国民宿舎等

令和4年9月

茅室町指定管理者評価委員会

1 はじめに

芽室町が実施する公の施設の指定管理について、指定管理者による適正な管理運営と一層のサービス向上を目的として、令和3年度の事業評価を実施したので、その結果を報告します。

2 評価方法

評価は、指定管理者から毎年度提出される「事業報告書」をもとに、評価委員会で①個別事項の点数評価と、②総合評価をもって評価を実施しました。

3 評価の考え方

(1) 個別事項の点数評価

点数評価は、5段階区分で実施し各委員が点数を付したもののが個別事項の評価点となります。各委員の評価は次のとおり5段階で実施しています。(4点及び2点は、下記評価基準の中間点です。)

- | | |
|----|----------------------|
| 5点 | 評価項目について、「特に優れている」もの |
| 3点 | 評価項目について、「適当である」もの |
| 1点 | 評価項目について、「改善を要する」もの |

(2) 総合評価の考え方

個別事項の点数評価の平均値から、次のとおり総合評価を行いました。

- | | |
|---------|---------------|
| 5点 | S : 特に優れている。 |
| 5点未満～4点 | A : 優れている。 |
| 4点未満～3点 | B : 適当 |
| 3点未満～2点 | C : 改善を要する。 |
| 2点未満～0点 | D : 特に改善を要する。 |

4 評価委員会委員

役 職	氏 名	備 考
委員長	程野 仁	教育長
委 員	岡田 創	民間人有識者
委 員	谷口 尚広	民間人有識者
委 員	中尾 八重子	民間人有識者
委 員	蘆田 千秋	民間人有識者
委 員	佐々木 快治	総務課長
委 員	佐藤 季之	都市経営課長

5 評価委員会開催経過

第1回 令和4年8月30日（火）18:30～20:20（評価方法確認、評価・採点、最終確認）

令和3年度分 評価結果

施設名	国民宿舎等		
指定管理者	めむろ新嵐山株式会社	指定期間	R3.4.1～R6.3.31
評価項目		評価点(5～1)	意見等
サービス提供	サービス向上、利用促進	3.67	ドックランやグリーンフィールドの満足度が高い。
	利用者意見（苦情含む）対応	3.00	施設老朽対応は町と協議し進め、ヤスマット等改修したことは発信してもらいたい。
	接遇	3.17	接遇する従業員が意見をしやすい体制は継続してもらいたい。
施設維持管理	適切な施設、設備、備品の維持管理	3.00	維持管理がなされているが、施設の計画的な修繕等が必要。
	安全管理の取組	3.33	定期的な設備点検・防災訓練等により安全が確保されている。
歳入歳出	予算の適正執行	2.50	コロナ禍で収入減の理解はするが、収支状況の改善を求める。
	経費縮減の取組	2.83	経費縮減には取り組まれているが、収支改善に向けた策を要する。
確認項目		適・不適	意見等
施設の設置目的に沿った管理運営		適	適切に運営されています。
適正な使用料の徴収・管理		適	適正に運営されています。
法令順守(地方自治法、個人情報保護法など)		適	適正に運営されています。
総合評価 (S : 特に優れている。 A : 優れている。 B : 適当 C : 改善を要する。 D : 特に改善を要する。)			
B (3.07)	意見等		
	<p>建設から年数が経過しているため計画的な修繕等が必要となる。町の活用計画の見直しについて、指定管理の立場からも十分に協議し、公の施設としての機能検討を行ってもらいたい。</p> <p>コロナ禍での利用者数減による収入減、雪不足による経費増加に対する取り組みも行われているが、収支が悪化していることは改善を要する。アフターコロナを見据え、持続することのできる経営を望む。</p>		